

総務産業委員会報告書

令和8年3月4日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和8年3月4日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第5号 令和8年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第6号 令和8年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第20号 令和7年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第21号 令和7年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第28号 備前市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第30号 備前市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第31号 備前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第33号 備前市学びと遊びの健康プラザ設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第42号 備前市消防団の定員、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第45号 備前市過疎地域持続的発展計画の一部変更について	原案可決	なし
議案第46号 備前市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決	なし

<所管事務調査・報告事項>

- ▶ 総合支所部の所管に関する事項について
 - 三石のコンビニエンスストアにおける備前市電子地域ポイントの取扱いについて
 - 総合支所部の人員配置について
 - 吉永八塔寺川ダムの観光案内所について
 - 金剛川のしゅんせつについて
 - コンビニエンスストアへの補助について
- ▶ 会計課の所管に関する事項について
 - ・資金調達について（会計課）
- ▶ 市長公室の所管に関する事項について
 - ふるさと納税について
- ▶ 総務部の所管に関する事項について
 - ・市の訴訟事案について（総務課）
 - ビーチテラスの今後の活用について
 - 公共施設個別施設計画の見直しについて
 - 浦伊部地区で取得した職員住宅の状況について
 - 市役所北側の駐車場について
 - 職員の喫煙場所の設置について
- ▶ 企画財政部の所管に関する事項について
 - ・中期財政計画について（財政課）
 - ・基幹業務のシステム標準化について（システム構築課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第33号の審査	2
議案第20号の審査	4
議案第21号の審査	6
議案第5号の審査	6
議案第6号の審査	9
総合支所部の所管に属する事項について	9
所管事務調査	9
議案第28号の審査	12
議案第30号の審査	13
議案第31号の審査	14
議案第42号の審査	14
議案第45号の審査	16
議案第46号の審査	18
会計課の所管に属する事項について	18
報告事項	18
監査委員の所管に属する事項について	19
市長公室の所管に属する事項について	19
所管事務調査	19
総務部の所管に属する事項について	19
報告事項	20
所管事務調査	21
企画財政部の所管に属する事項について	28
報告事項	28
閉会	38

総務産業委員会記録

招集日時	令和8年3月4日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午後2時11分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本　成		松本　仁
		内田敏憲		
欠席・遅参・早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	市長公室長 兼ふるさと寄附課長	河井健治	秘書広報課長	文田義宣
	危機管理課長	菊川智宏		
	企画財政部長 兼人口戦略室長	榮　研二	企画課長	木和田純一
	財政課長	三宅貴夫	システム構築課長	田原美智代
	総務部長	石原史章	総務課長	難波広充
	契約管財課長	西村昌英	税務課長	星尾雄二
	会計管理者	草加浩一	監査委員事務局長	高坂　泰
	総合支所部長	森　　優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	こどもまんなか 課長	竹林伊久磨	文化スポーツ振 興課長	杉山麻里
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○森本委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、企画財政部、総務部、総合支所部、会計課、監査委員関係の議案審査並びに所管事務調査、報告事項を行います。

審査の順序につきましては、レジユメに記載のとおり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思えます。

***** 議案第33号の審査 *****

議案第33号備前市学びと遊びの健康プラザ設置条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 第7条の月曜日は致し方ない、できれば休みなしでやってもらいたい気もするけど、12月29日から翌年の1月3日までの間というのは、ほかの施設と統一されていると思うけど、第7条の考え方、それとビーテラスのことについて全体的な捉え方、現状を見ながらどうお考えか、お聞きしたい。

○石原総務部長 このたびの第7条の規定の改正につきましては、公共施設として年末年始のみの休館日ということで、特に1階のおもちゃ広場についてはそういう運用を行っているところでございますが、市内公共施設の開館日、閉館日の在り方というものを私どもとしても議論、検討を行ってまいりました。使用していただく分には利用者目線で考えたとき、ほぼ年末年始を除いての開館というのは来館していただく分については大変ありがたいと思っておりますけれども、施設全体での開館日、閉館日の在り方とか、メンテナンス等も含めたときにどうあるべきだろうかということで今回の提案をさせていただいた次第です。

あわせて、3階をこの4月から利用できるようにしていきたいということと、4階につきましてはまだこれからサウンディング調査等、そういった手法を使ってどのような活用の在り方が適しているのかということを探っていこうというふうにもこの当初予算の中にも関係予算を提案させていただいております。

いずれにしても、ビーテラス昨年の8月に一部開館を経て3階の利用が愛着を持って利用していただけるようにと思っておりますし、1階、2階、3階含めてまだ全体的なオープンには至りませんが、4階の活用を本格的に令和8年度で行っていきたいということで、ビーテラスの存在が片上商店街を中心に図書館も完成を控えておりますので、そういった拠点として御利用、活躍をしていただけるように、御利用いただけるようにという存在として私どもとしては考えているところでございます。

○尾川委員 この条例制定については他の公共施設とは違った形での取扱いになっているのという雰囲気を感じられるけど、その利用者の意見を少しは聞いたのか。

○石原総務部長 このたびの御提案についての内容を御利用者の方にお聞きしてはございませ

ん。こういった条例の改正は当然議会で御審議をいただく内容になっております。しかしながら、利用いただく方々からの御要望とか御相談というものは常駐しております子育て支援センターでも受付をしておりますので、そういう御要望、御相談には柔軟な対応ができていると思っております。

○尾川委員 こういう条例についても、公共施設の利用者に満足していただくような方向性を取るべきじゃないかと。そのニーズに応じていくのがスタンスと思うけど、全体的に利用者からの意見は聞いているような話ですけど、もう少し踏み込んでせつかくの施設じゃから。

というのは、地元の人トラブルも結構、どっちが正しいかというのは判断し切れないけど、この間のひなめぐりの管理運営についても個人的な意見かも分かりませんが、地元の世話する人とのトラブルもあったと聞いていますので、そんなことについての情報は入っているのか。

○石原総務部長 常駐しております子育て支援センター、中央公民館、片上公民館が入っておりますので、情報としては私どもにも共有される部分は当然上がってきております。しかし、全ての事柄が何をもってトラブルかという線引きは難しいと思いますけれども、地元の方々の利用に関しての強い思いとか、なかなかそれが思うようにいかない場合も一定のルールの中ではそごが生じている部分はあるとは感じているところがあります。

公共施設を利用するに当たっては、例えばですけれども、敷地内は飲酒、喫煙などは堅く御遠慮いただくように掲示をさせていただいておりますので、今回の件、一般論として使用する方々の思いの部分と、公共施設を利用するに当たって遵守していただきたい部分はある程度利用者の思うとおりにいかない場合もあるという認識は持っております。そこは丁寧に思いの部分はお伺いするには心がけているということは申し添えたいと思います。

○尾川委員 特に年末年始の休み、5月の連休中の休みについても使用、休館日という方向性がないと感じたけど、年末年始の休館日はこの方向としたらどうお考えなのか、臨機に対応していく、将来的に考えて利用者増のため、利用者のための施設で考えたときに年末年始の開業は、特に1階の遊び広場、2階、3階は別として特に子供が集まって遊んでいく、施設の休業についての考えをお聞かせ願いたい。

○竹林こどもまんなか課長 おもちゃ広場の関係ですけども、今の条例の規定だけでいきますと月曜日休館、祝日の翌日休館になりますと、先ほど言われましたように連休中の対応が条例の規定どおりにいきますとかなり休みになってしまうわけですが、第7条第2項を御覧いただけたらと思いますが、臨時に開館とか休館が可能にしておりますので、原則としましては月曜日と祝日の翌日が休みとなっておりますが、臨時開館という対応ができますので、ゴールデンウィークとか、シルバーウィークとか、そういった祝日が連続するときにつきましては臨時開館でおもちゃ広場については対応したいとは考えておりますので、柔軟に対応する予定としております。

○内田委員 第7条第2項、前項の規定に関わらず市長が特に必要と認めるときには休館日に開館して云々になっておりますが、実際にオープンしてからこの利用はあったのでしょうか。あるいはこのようなことが想定できるということで今つくったのでしょうか。

○竹林こどもまんなか課長 ビーチテラスに関しましては、現状としましては年末年始以外は開館日ですので、年末年始は休館しましたので、実績はございません。ただ、この規定につきましてはおおよその公共施設につきまして臨時休館、臨時開館の規定は書いているものだと思っております。

○石原委員 23ページ別表、軽運動室1、2、3とありますけれども、それぞれ面積、何か特別な設備が備わっているのか状況をお聞かせいただければ。

○石原総務部長 まず、軽運動室1と2でございますけれども、位置関係を言葉で申し上げますと、屋外の広場側に面している鏡がある2部屋、エレベーター、階段から上がったところ、手前から軽運動室1、奥側が2、その対面にあります一番長い部屋といいますか、長方形の部屋が3という位置関係になってございます。

面積につきましては、1、2ともに約290平米、軽運動室3については430平米です。

それから、備えというものではございませんが、固定した何か備品、器具等を置いているというものではございません。今まで委員会の中でもお答えをした部分もあったかと思いますが、ニュースポーツを想定して御利用いただけることを想定しておりますので、何種類かのニュースポーツグッズは準備をしております。

それから、そういったグッズを使わない、例えば鏡がありますので、それを前にしてダンス、いろいろな踊りをしていただくのもよろしいかと思っておりますし、ヨガとか、何か特別な事務用品、そういった備品等を使わなくてもいろいろな部屋で活動できるということで御利用いただきたいということを想定しているところでございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第33号の審査を終わります。

***** 議案第20号の審査 *****

次に、総合支所部関係の審査に移りたいと思います。

議案第20号令和7年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○尾川委員 11ページの繰出金マイナス2,250万円、一般会計繰出金の減額ですけど、詳しく教えて。

○瀬尾三石総合支所長 一般会計のほうでコンビニの出店支援補助金の財源としての繰り出しで
ございます。今年度の補助金の実績が減額となる予想から、財源である特別会計からの繰出金も
減額とさせていただきます。

○尾川委員 その理由を教えてください。

○瀬尾三石総合支所長 こちらのほうが運営支援補助金の該当する部分にありまして、予算上は
1年分の運営支援補助金を見込んでおりましたけど、開店がこの3月オープンということで1か
月分だけの運営支援補助金ということで減額となりました。

○尾川委員 今後の出店の支援はどういう状況なのか、また同じことを繰り返されるのかが心配
ですけど、今後の方向性を教えてください。

○瀬尾三石総合支所長 前回ポプラで失敗したという事例もありますので、今回は経営に係る運
営補助ということも予算上組んでおります。もちろん上限はあるんですけど、そういうことで初
期投資費用だけでなく、経営に係る補助のほうもして行って、なるべく長く開店していただき、
地域の方の利便性向上と福祉の向上につなげていきたいと考えております。

○尾川委員 将来的な経営の安定とかということにはつながると判断をされているからそう
いうふうを選択されていると思うけど、利用者がどういうふうを考えているのか。経営に補助す
るということを今度の新しい手だてとして考えているのでしょうか、それで何とか立ち上げて
進んでいく、それと前のとの公平性とか他の企業との公平性とか、いろんな出店とのバランスは
崩れてはいませんか。

○瀬尾三石総合支所長 当然、地域の住民の方からコンビニ再開という要望をいただいて立ち上
げた店でもありますし、当然財源とする上で三石財産区管理会の同意も得ております。ただ、地
域の他業種といいますか、他店舗との調整はもともと三石地区はスーパーとかコンビニがなく
て行政としてこういう事業を立ち上げたこともありまして、そこら辺は考慮はしてないです
けど、一応地域の住民の方の一刻も早い再開という要望を受けて起こした事業になります。

○石原委員 新たにオープンされるコンビニがあると。今年度でいうと1か月間の開店営業とい
うことで調整をされての方向で減額とのお話しですけど、新たなコンビニに1,350万円補助
金を交付するということになるわけですか。

○瀬尾三石総合支所長 取りあえず初期投資費用といたしまして1,000万円交付予定で、あ
と先ほど言いましたとおり運営補助になりまして、この1か月間の経営状況によって額が確定す
ると考えております。予算上は多めといいますか、残している状況でございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第20号の審査を終わります。

***** 議案第21号の審査 *****

議案第21号令和7年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

○石原委員 歳入で細部説明で当初予定されていなかった収穫事業に係る分収金があったということですが、予定のなかった事業についてお教えいただければ。

○新庄吉永総合支所長 こちらにつきまして、立木の売払い代金が歳入されたということでございます。当初予算では座持ちの予算になっておりますが、今回8万3,100円の売払いがありましたので、補正予算として上げさせていただいておるところでございます。

○石原委員 参考までに体積、量というか、そのあたりは御説明いただけますか。

○新庄吉永総合支所長 346.838立方メートルの売買で契約もさせていただいているところでございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第21号の審査を終わります。

***** 議案第5号の審査 *****

議案第5号令和8年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 9ページの財産貸付収入で駐車場の用地貸付料についてお伺いしたい。昨年度の予算より幾らか上がっているけど、台数を教えて。三石駅とか、一般とか、船坂とかというふうに区分で教えて。

○瀬尾三石総合支所長 8年度の見込みでお答えいたします。

三石駅前駐車場が、定期利用が14台掛ける12か月、一般利用が年間400台で見込んでおります。船坂駐車場は定期利用だけで9台の12か月、東商工会駐車場は、定額のため9万9,000円と考えております。

○尾川委員 三石駅の定期が増えているような気がする。何か特に顕著な理由はあるのか。

○瀬尾三石総合支所長 多少増えていますけど、私たちが思っているのが三石総合支所ができて手続が市役所本庁まで来なくてもいいということで、変な言い方ですけど、きちんと定期の契

約をしていただいて御利用いただいて、三石総合支所ができてから本庁が管轄しているときよりは増えていって、現時点ではもう上げ止まりという感じではあるんですけど、総合支所ができてから増えたように感じております。

○尾川委員 商工会館の年間というか、金額もう一度お願いしたい。

○瀬尾三石総合支所長 こちらは商工会と話し合いによるんですけど、隣地の評価額を基準にいたしまして、実はここ18区画駐車場があるんですけど、その半分を利用ということで評価額の半分という計算で9万9,000円という額で年間の契約をしております。

○石原委員 管理会の皆さん方しっかりと御協議をされた上での予算でしょうけれども、12、13ページ、一般会計繰出金、これもコンビニへの補助金とは思いますが、さっき補正予算でも出てきましたが、8年度は1,000万円ということですが、以前のポプラさんのときも、出店のときに幾らと、毎年度でしたか、しばらくの間みたいな補助金がありましたけれども、そのポプラさんのときと今回ヤマザキさんですか、手厚い形になっているのか、どうでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 補助金の額はポプラさんのときも総額で2,000万円、今回も総額的には2,000万円で、ただし初期投資費用、開店に係るのが1,000万円で、先ほど御説明したとおり運営に係る経費を上限で1,000万円考えております。ポプラのときは2,000万円初期投資費用だけだったんですけど、市の都合といいますか、1,000万円を1年目、あと1,000万円を4年間で分割してという払い方をしてたので、運営補助のような感じで取られたかもしれないんですけど、中身は初期投資費を市が5年間に分割して支払っていったという状況でございます。

今回は、初期投資費用の1,000万円は最初の年に全額払って、あとの1,000万円は運営補助ということで5年間の上限1,000万円ということで現時点では考えております。今回は、上限の1,000万円を取りあえず予算計上させていただいて、残りはさっき言ったとおり上限が1,000万円ですので、9年度は8年度使った額の差額分を予算計上させていただきたいと考えております。

○石原委員 新規開店されたコンビニ、今おっしゃった現時点では5年間は最低営業をあそこで継続をしてくださるといってお約束でということよろしいでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 5年間というのは運営補助の期間の上限でございます、5年間で1,000万円は運営補助を出そうということで考えております。例えば3年間で1,000万円使ったら3年目でもうそれで運営補助は終わり、5年たっても800万円しか使っても5年たったら終わりということで考えております。

○内田委員 13節委託料、例年同じところへお願いしていましたか。

○瀬尾三石総合支所長 害虫駆除は何社かあるんですけど、一番安い業者をお願いしております。草刈り委託は地区の区長協議会とか、公民館協議会とか、東商工会さんとか、同じ地区の団体へお願いしている状況です。

支障木も業者委託になりますので、そのときに安いとか、早急に対応できる業者をお願いし

ております。

○尾川委員 繰出金の関係で、今コンビニの出店で説明があつて、条件がよくなったのか、やってみないと分からないと思うけど、もくろみというのは。こういう形でお金があるから出すということですけど、今後、コンビニを開店していく、地域の福祉向上とかいろいろ目的があるけど、何らかの方向、こういうコンビニが適当かどうかはよく分からないけど、そのあたりの考えは選択肢としてはこれしかないということでこういう結果になっていると思うけど、そのあたりについて踏み込んだ説明をお願いしたい。

○瀬尾三石総合支所長 最初の時点でコンビニとかスーパーとか飲食店とかを誘致しようという考えが、御存じのとおり三石地区にはスーパーとか飲食店が少なく高齢者とかの移動手段の乏しい方が困難な状況でございました。そこで地区の方に要望確認いたしましたら、スーパーマーケットよりはコンビニがいいということで、最初の時点でコンビニ誘致を考えました。当然、ほかに店舗もございませんので、運営補助が続く間だけでなく、今回の運営者に限ってはもう地元に基づいて末永く続けていっていただきたいと考えております。

当然、市といたしましては運営補助を出すことで支援はしますが、当然新たな運営者の方も前回失敗したという経過も御存じですので、単なる店舗だけの商売ではなく、移動販売車によって地区とか各コンビニ店から離れた地域にも積極的に販売とかということを活動して行って、地域の利便性向上と当然経営者としての利益を得ることも考えとるということで、このたび出店することとなりました。

○尾川委員 前回のコンビニの出店で反省点、課題はいろいろあつたけど、その辺の課題はクリアした形で今度に踏み切つたと、単なる要望だけじゃなしに課題解決されてある程度、100%は無理としてもクリアされて取り組んでいっているということになっているのか。

○瀬尾三石総合支所長 前回の担当としての反省点といたしては、当然経営者の方の経営の状況によって我々が幾ら補助金を出しとるとはいえ口出しはできないですけど、経営者の方の個人的な事情もあり、単なる店舗だけの経営でお客さんを待つとる状態ということで経営されていたと考えております。今回も出店するに当たりそういう状況を御説明いたしまして、経営者の方もともと移動販売、店舗だけでなく各地区に出向いて販売をするという商売をされていて、新しい店舗でもそういう移動販売車をリースされて各地区に移動販売していくという計画もございません。

当然、さっき言ったとおり地元に基づいて地元で愛されるといいますか、店になつていただけないと地元の方が頻りに御利用されないの、地域の運動会、夏祭り、そういうイベント的にはもう利益抜きにしても積極的に参加していただいて、地元に基づいていく店舗としてという感じでは経営者の方もそういう考えをお持ちでしたので、前回の反省点を全部ではないにしてもある程度解消した形で経営をできるかなと考えております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第5号の審査を終わります。

***** 議案第6号の審査 *****

議案第6号令和8年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 9ページの土地貸付収入、土地を貸し付けている先はどこですか。

○新庄吉永総合支所長 まずは岡山国際サーキットさん、これは4月の上旬にスーパーGT岡山という比較的大きな大会がございまして、その来場者の駐車場ということで金、土、日と3日間毎年賃貸借の契約をさせてもらっております。それから、おかやまの森整備公社が、財産区も含む近隣の山林の立木の伐採をしております、その一時仮置場みたいな形で1年間毎年借りていただいております。それから、太陽光の土地の貸付けということで、平成25年から21年間の賃貸借の契約をしております。そのほかにつきましては、携帯電話の基地局、電柱、NTTの電柱とか、中国電力の電柱であります敷地料となっております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第6号の審査を終わります。

***** 総合支所部の所管に属する事項について *****

総合支所部関係の所管事務調査、報告事項に移りたいと思います。

総合支所部に関しましては本日のみの調査となりますのでよろしくお願いいたします。

報告事項等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入らせていただきます。

○内田委員 先ほど、コンビニの話が出ておりましたけど、三石のコンビニ、備前市電子ポイントの取扱いはするようになってきているのか。

○瀬尾三石総合支所長 経営者の方に確認したところ、したいということでその手続をしている状況で、間もなく取扱い可能だと考えております。

○石原委員 以前の総務産業委員会でも一度取り上げさせていただいて、各支所における人員の配置、もろもろ課題もありましようけれども、少しでも改善に向けてということでお話をした覚えがある。そこで一般会計の支所及び出張所費の報酬や給料のお話になってしまうけれども、機構改革も大詰めの中で来年度に向けて人的配置、少しでも課題解決に向けて進もうとなっている、どうなのかと思ひまして、せっかくの機会です。

○森総合支所部長 総合支所部の人員配置についてどうもありがとうございます。総務部との面談等を通しまして必要人員についてはお伝えしております。また、機構改革に伴う部署ごとのニーズ等もまだ出てないですけれども、スムーズに業務ができる人員配置については人事の部署にはお伝えしているという状況でございます。

○石原委員 予算書見れば会計年度任用職員の報酬が少し上がっているのが見てとれたが、また改めてです。少しでもいい方向へ行けばという思ひです。

それから、吉永の八塔寺ダムのあそこの施設、今現在利活用の状況はどうなっているのか。

○新庄吉永総合支所長 観光案内所ですよ。地元の方が軽食喫茶をされるということで昨年度手をかけまして、整備、壊れていましたトイレとかエアコン等々の修繕を行ひまして、地元の方が当初は週3日ほどの予定でオープンをしたところではあるんですが、本業といいましようか、もともとされとった仕事との兼ね合いでなかなか週3日できていない状況で、何度か経営者の方とお会いしてどうにか土日だけでもという依頼はさせてもらってはおります。春、秋の観光シーズンにはぜひともということをお願いはしておるところでございます。

運用が軌道に乗りましたらパンフレットとかメニュー表とかできましたら市の職員にもPR、案内しますということで、今お願いしているところでございます。検討はしていただいとるところで思ひますが、これから桜のシーズンが近づいてまいりますので、いま一度経営者の方とお話しさせていただく機会を年度末までに設けたいと思ひております。

○石原委員 週3日の想定ですけれども、そこまでは至らずとも幾らかはごくたまには営業されているという感じ。

それからさっき言われた幾らか手当てをあの施設されたという。たしか万が一のときの避難スペースにもなり得ることもあつての整備と記憶していますが、もう一個気になるあの施設にある大きな時計は動いているのか。

○新庄吉永総合支所長 配電盤の中の配線をネズミがかじっておりましたが、修理しまして今は動いております。

○丸山副委員長 金剛川のしゅんせつが気になって、この間から残土の関係いろいろ出ていたけど、どうですか、何か処理をするとかということは話が出ていますか。

○瀬尾三石総合支所長 金剛川は多分県管理か国管理河川だと思うんですけど、特にそういう話は、三石総合支所では聞いておりません。

○丸山副委員長 下のほうは少しきれいになっている護岸のところもあるが、上のほうになれば大きな石があるので、気になっています。災害が起こる前に少し要望を上げていただきたいのもう一つ、その上手に大池があると思う、県境の辺りに近いですが。あそこの管理は支所でよかったですか。

○瀬尾三石総合支所長 池の管理ですけど、支所ではございません。建設課と思います。

○丸山副委員長 そこも多分災害時にということがどっちにしてもありますので、そういった危機管理的なところも事前に気にしていただけたらと思いますので、今後ともよろしく願います。

○尾川委員 コンビニの話で、備前市全体としても前も話ししたことあるけど、これへずっと金をつぎ込んでいく、移動店舗をやってもほかの地区でもどこでももうスーパーが撤退するとかという懸念を感じながら生活しているけど、今後こういうことについて、例えば移動店舗も今度新たな方法として、三石の場合移動店舗も力入れるというので。一般的な話として地区の人たちが取り組んで店舗を構えたとか、ガソリンスタンドがなくなってしまうから地区の人がガソリンスタンドを経営するとかということもあって、その人らが年を取ってきたら当然できないようになってくるけど、この問題は値段もあると思う。三石でしたら恐らく購入先は車があったり、行くとすればバスもあるけど、赤穂へ行ったり、和気町へ行くかどうかはあれですけど、そういう状況の中で値段の問題も、結局店は開いたけども、新鮮さと便利さと自分の必要なものがあるかないかと、それから価格の問題が出てくると思う。そのあたりどうすればいいのか、要するに備前市全体としても今後コンビニは撤退する、スーパーは撤退するというふうになってきたときに、今後もこれ絶対成功してほしいと思うけど、前例があるので。前は看板がないとか日曜日が休みとかということで利用者がいないということだったけど、全体的に見て今後の方針は。受けてくれるから、金出すからある程度ついてきてくれと。なくなったらしょうがないというふうに。今後の備前市全体としてのコンビニについての経営というか、補助の問題はどのように購買に対して、ニーズに対しての対応はこれでクリアできていると思われているのかどうかお聞きしたい。

○森総合支所部長 市全体のことについて総合支所部というのはなかなか言いづらいのもあるんですけども、三石の今回のコンビニにつきましては地元要望もそうでありますし、予算的な措置も取れたというところもあり、今回進めていったところですけども、当然私どもとしては補助金、先ほど支所長の説明で5年間で1,000万円という運営関係の補助金があるんですけども、あくまでもその5年間だけであるとか、数年だけという考えではなくて、オープンして地元を活用していただける店舗で御高齢の方が多いので、お店に来ていただいたときにそれなりの人間関係というか、信頼関係も構築していただいたりして末永く営業をしていただきたいという気持ちではあります。

実際、今回出店されている方につきましても、取りあえず補助金をもらえる間だけやればいいのか、そういう考えではなくて、もともと和気の方ですけども、三石ですべて店をして、商売をしていきたいという考えをお持ちであります。支所長の説明にもあったようにうまくいかなか

った前例がありますので、今回知恵を出して移動販売等についても積極的にしていきたいというお気持ちで今回お店を出していただいておりますので、決して補助金が終わったら終わりとかじゃなくて、ずっともう三石に根づいてしていただきたいという思いであります。

○尾川委員 私が言っているのはもっと総合的に移動手段だけじゃなしに購入場所とか購入のものとか、公共交通機関と言うけど、市営バスだけじゃなしにデマンドとかというんじゃなしに、全体的に捉えた面、なかなか結論出ないし、担当者が替わるからなかなか腰据えて仕事もできないと思うけど、考えてもらって地域がどうしていくかということをこういうのを試金石みたいな形で大事に。ただ、今部長はこういうふうには腰かけじゃないですよと、本気でやってもらえるんじゃないということで、もう補助金はやむを得ない、あるから出すと思うけど、全体的に考えて値段の問題もあったり、本当に自分らが必要なのかということをもう少し再認識してもらおうとか、そこら辺をPRしてもらいたいと思うけど、何かあったらお願いします。

○森総合支所部長 三石に限らずそういったなかなか買物しづらいところは市内たくさんあると思うんですけども、全体につきましては私の口からはなかなか言いづらいところもあるんですけども、担当と今回の経験というか、実績も踏まえた中で検討というか、お話をしていけたらと思っております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総合支所部関係の所管事務調査を終わらせていただきます。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後10時35分 休憩

午後10時49分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

次に、議案の審査に戻ります。

***** 議案第28号の審査 *****

議案第28号備前市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第28号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第28号の審査を終わります。

***** 議案第30号の審査 *****

議案第30号備前市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 質疑もあったけど、このタイミングになったというのを教えて。

○難波総務課長 以前から複数件の火葬が重なるということではございました。しかし、職員で対応しながら手伝って火葬執行していたわけですが、昨年9月から日生斎場が使用できなくなりました。そういった関係で負担がさらに増えるといった状況が見込まれます。そうしたことから、こちらの火葬の補助手当を提案させていただきまして、火葬の執行補助、困難な業務になると思われまので、そうした業務に当たる職員の特殊勤務手当の計上にこちらのタイミングで上げさせていただきました。

○尾川委員 要員については増員はなしでと、どう理解したらいいですか。

○難波総務課長 増員ではございません。現在いる職員で火葬が4件以上あるときに配置を行うものでございます。

○尾川委員 1日当たり4件以上ということに何か基準、3炉あるということもあったりするけど、その辺もう少し踏み込んで説明して。

○難波総務課長 4件以上ある場合に職員を配置して業務に当たらせるということになっております。火葬炉、先ほど委員おっしゃられましたように現在3炉ございます。1日の火葬が3件までであれば火葬執行は1人で対応できるものでございますが、4件を超えますと使用済みの火葬炉の清掃とか、台車の清掃作業とか、そうした重複する業務が出てきますので、そちらのほうを対応するための補助職員の配置ということでございます。

○尾川委員 今の説明では増員があるということで、もう一遍その辺を整理して説明してもらいたい。

○難波総務課長 通常勤務、補助をする職員ですけど、通常の勤務は環境センターで勤務している職員でございます。4件以上になりました場合、所属長が斎場への勤務を命じて配置することになっております。

○石原委員 ここでは火葬の補助手当の改正だと思うけども、補助じゃない火葬手当はいかほど支給されているのか。

○難波総務課長 火葬手当が1件当たり9,500円になっております。

○石原委員 死体運搬手当は幾ら支給されていますか。

○難波総務課長 死体運搬手当が、1件当たり1,300円となっております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第30号の審査を終わります。

***** 議案第31号の審査 *****

議案第31号備前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 議案第31号の一番のポイントを一言で言うたらどういうところですか。

○難波総務課長 これまで会計年度任用職員の給与につきましては、例えば人事院勧告とかで給与表が改定された場合に施行されます、その給与表の改正の条例が施行される翌月から適用がございました。現実には言いますと、11月、12月の定例会で条例を審議いただいて、制定されましたら12月が施行ということになるんですが、翌1月からということになっておりましたが、こちら削除することをもちまして正職員と同様4月に遡って適用されることとなります。

○尾川委員 そのあたりはどういう狙いというか、扱いを正職員と同じように、途中で上がる場合があるけど、その辺のことについて分かれば教えて。

○難波総務課長 こちらのほうは各市で取決めがなされているところではございますが、国のほうでは令和5年度からこのような形で運用されておりまして、県内の15市におきましても9市は既に4月に遡っての運用になっております。こうしたところから、処遇の改善というところもございまして、適用させていただこうというところで提案させていただきました。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第31号の審査を終わります。

***** 議案第42号の審査 *****

議案第42号備前市消防団の定員、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 議案第42号の定員、人口減少に伴うと細部説明もあるけど、結局消防能力が低下すると思うけど、それはやむを得ない、年齢制限がある、ないと思うけど、団員数も年々、この辺の実態に合わせた形の条例改正かも分かりませんが、そのあたりは代替えとか消防力の低下

ということについてはどういうふうにお考えか、担当者は。

○菊川危機管理課長 消防団員の減少につきましては、これはもう致し方ないかなというところで思います。それから、消防団の団員数が低下すると、減少するということにつきましては、それに対してそれぞれ消防団活動について機能を強化するであるとか、先ほどの今年度から本格的に導入しております消防アプリを導入して活動の効率化を図っていると。あわせてまして装備が不十分でありましたので、今年度編み上げ靴を近にもう納品されるということになっておりますが、そういったことを踏まえてそれを補足する形で取り組んでいると、対応しているという現状ではございます。

○尾川委員 結局、消防能力が低下するということが、消防団員と、それから常備との連携とか、そのあたりで補完すること、地元の消防団を卒業した人とか地域の自衛消防隊の強化とか、そういったことを裏腹にやっていると、どんどん人は減りよるけど、備前市のエリアは減らないわけじゃから、そのあたりの工夫が必要かと思うけど、その辺についてお聞かせ願いたい。

○菊川危機管理課長 もうおっしゃられるとおりだと思います。自主防災組織も地域によって温度差はございますので、そういったところの実際の実効性を高めるということが重要であるかと考えております。

それから、消防団につきましてはそれぞれ退団をされた方につきましてももちろん地元のほうで恐らく中での対応を、地区での対応という中に、どちらにしてもそういったことが必要じゃないかと思っておりますので、消防団の中でもそれぞれ退団された方について例えば型に当てはめるのではなくて災害時、火災時とかに対応できるように、また改めた団員として再入団していただくとか、そういったことも踏まえて柔軟に対応していきたいと今のところ考えております。

○尾川委員 ぜひ予備とか、それから常備をどういうふう強化していくとか、地域の能力をアップするというか、縮小するようなことになってほっとくじゃなしに総合的に考えてもらいたいというのをお願いしておきたい。

○石原委員 今OBの方のお話もあったけど、まさしく今時代も変わって消防団員の方が基本入っておられても平日の日中はおられないですから、自然な流れで山林火災はなかなかOBの方行けないですけど、家屋火災については本当自然な形でOBの方が率先されて消火栓つないで、ホース延ばして、もう度々見かけますので、必然的な流れであるかもしれないけど、今のお話聞きながら思い出したところで。

参考までに近隣同規模自治体で面積等もいろいろ違いますけれども、赤磐市、美作市がどれぐらいの定員、定数でおられるか、分かれば結構です。

○菊川危機管理課長 近隣の消防団員の定数でございますが、赤磐市が931人、瀬戸内市が450人、和気町が700人でございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第42号の審査を終わります。

***** 議案第45号の審査 *****

議案第45号備前市過疎地域持続的発展計画の一部変更についての審査を行います。

○尾川委員 細部説明書に伝産会館の改修事業について行財政上の特別措置を受けるため、これは美術館の絡みで別館ということで処理されていたと思うけど、詳細説明してほしい。

○木和田企画課長 委員おっしゃいますように、伝統産業会館の改修につきましては新しい美術館の別館という形での整備のためということで伺っております。

○尾川委員 市長はよく認識しているのか。別館という意識は。

○石原総務部長 補足をさせていただきます。今回、議案第39号で一部改正をお願いしております伝統産業会館の設置条例の一部改正案でございますが、令和8年度での工事ということで、名称の変更の施行月日を1年延長する内容となっております。現状としましては、まだ美術館の別館ということでの名称変更が施行となっていないという状況でございますので、今回の議案第45号議案の中での表現は、現状の伝統産業会館という表記をお願いをしていると御理解いただきたいと思っております。

○尾川委員 要するに対象が過疎の対象には事業をする上においてその名称を使うというふうには、どう理解したらいいのか、もうちょっと簡単に教えて。

○三宅財政課長 過疎計画につきましては、過疎対策事業債を借りるためにその計画にのっておかなければいけないということになっております。今年度の当初でも伝産会館改修事業という形で市債を上げさせていただいていたと思っておりますので、その事業名に合った備前焼伝統産業会館改修事業という名称で、この改修につきましては当然委員言われたように別館としての利用も考えているということも大前提としてあるので、この計画についても伝産会館を改修し、新美術館の別館として一体の運用を図るという計画にさせていただいているというところでございます。

○尾川委員 目的が変わっても過疎債を使う、使わないはあれとして、当初の計画と、実際事業を進めていく上で変更する、そのあたりはどの程度認めてもらえるのか。当初の計画で出しているわけじゃ。今度過疎債でまた出して、あれも補助金対象で美術館との絡みでいっていたと思うんだけど、そうするとその補助金がまた新たに過疎債のほうへ乗り換えるということで理解したらいいのか。

○三宅財政課長 あくまで補助金は補助金で頂いて、補助裏として過疎債を使うという形で考えておりますので、例えば工事費が10億円あったら半分が、5億円が補助金で5億円が例えばこの過疎債を活用するという思いでございます。もちろんそうなったときには補助金での計画に基

づいてのことですから、補助金については美術館の別館としても活用するということが補助申請等されていると聞いておりますので、もちろんその過疎計画においてもこの変更をかけてそういう事業としてはのせるときには同じような目的を持って計画に上げさせていただいたというところがございます。

○尾川委員 当初の計画とその事業の中身、一般的なある程度の変更は利くのか。国に申請して、オーケーをもらっていたらその中身が変わってくるということはもう一遍再申請しないといけないということにはならないのか。それは認められるのか。

○榮企画財政部長 建物は変わるわけではございません。建物の名称が変わるところであって、改修の内容としては変わらない、当初の目的どおりということですので、そのあたりは国も認識はしていただけるものと思っております。

○尾川委員 名称が変わるということは中身が変わってくる可能性はあるわけだけど、例えばAからBに変わるというような、Aダッシュになるのか、Bになるのかというのは違ってくると思うけど、そのあたりは認められて、臨機に対応してもらえて補助金がもらえるのか。

○榮企画財政部長 今年度、伝統産業会館の改修ということで国の補助金、内示をいただいております。内容としましては、先ほど申し上げた伝統産業会館、現有の伝統産業会館を備前市美術館の別館として機能するように改修するという内容が書かれておりますので、特に名前が今変わってないからとか、そういう事情で改めて補助の申請の変更を出さなきゃいけないとかということまではないと考えております。

○尾川委員 要は当初の計画は別館としてやっていたけど、中身の事業が別館としての機能を優先するのか、昔ながらの伝産会館の機能を優先することについてのそごというか、違いがあっても大枠では国はその辺は大目に見てくれるのか。

要は、認められなくて補助金が出ないようになったら、当初の計画と違ってきているわけ、名前もそうだし、中身が違うから。そのときにこうこうでしたんですけど、出したら会計検査院が来て返還しろということにならないのかなという心配をしている。

○榮企画財政部長 おっしゃるような心配はないと考えております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第45号の審査を終わります。

***** 議案第46号の審査 *****

議案第46号備前市過疎地域持続的発展計画の変更についての審査を行います。

議案第46号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第46号の審査を終わります。

***** 会計課の所管に属する事項について *****

所管事務調査、報告事項に移らせていただきたいと思います。

初めに、会計課の所管に属する事項についてです。

報告事項がございましたら。

○**草加会計管理者** 会計課から資金調達について御報告いたします。

昨年のこの時期の総務産業委員会でも御報告いたしましたが、今月は起債の償還もあり、3月の収支において現時点で3月23日から31までの9日間、最大で約4億円の資金不足が想定されますので、御報告いたします。

この額は、3月3日までの収入と今後の出資予定によって試算をしたもので、今後の収入状況によっては不足額は減少する見込みとなっております。

資金の調達は、幾つかある手法の中で最も利率、負担の低い基金からの繰替え運用での調達を予定しております。これに係る費用は利率が0.75%で、元金4億円に対して9日間の借入れで7万3,972円の利息を見込んでおります。

○**石原委員** 今年度は約4億円、それから1年前、ちょうどこの時期には年度末に約6億円、それからその前の年度もそのときの説明で約3億円資金不足で資金調達というお話だったけど、この流れでいきますとほぼ毎年度末にはその期間あたりで資金不足が発生しますと、それに対応するために資金調達なされますよということで捉えておってよろしいですか。

○**草加会計管理者** 説明の中でも触れましたとおり、今年3月が起債の償還数億円というものが発生する月でもあり、また各種事業が年度末に向けて完成を迎え、支払いを控えている状態になります。事業に対して補助金等が見込まれるものであってもその交付は事業実施後になり、タイムラグが発生しますので、この時期やむを得ないものもあります。実際、令和6年度につきましては御報告をいたしましたけれども、実際の借入れは行っておりませんので、補足いたします。

○**森本委員長** この報告の件に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査で何か委員の方から。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、終わらせていただいて次に進めさせていただきます。

***** 監査委員の所管に属する事項について *****

監査委員の所管に属する事項についてです。

報告はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということなので、所管事務調査で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、監査委員の所管については終わらせていただきます。

***** 市長公室の所管に属する事項について *****

次、市長公室長に入らせていただきます。

報告事項ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入らせていただきます。

○内田委員 ふるさと納税ですが、2月末時点で幾ら集まっているのか。

○河井ふるさと寄附課長 令和7年度につきましては、2月末時点、現在見込みの状態ですけれども、4億634万円程度が2月末の今の見込みでございます。前年比で111%ぐらいです。

○内田委員 3月末の見込みは幾らぐらいを考えていますか。

○河井ふるさと寄附課長 確かなことは申し上げることはできませんが、過去令和4年、5年、6年を見ましてもそれを上回る寄附の申込みをいただけるものであろうと。ただ、金額ははっきりとは申し上げられませんが、今の見込みでいくと700万円程度はさらにこれに上乗せできるというもろみでは考えております。

○石原委員 ふるさと寄附、ふるさと納税ですけど、カキはむき身と殻つきがあるでしょうけども、どうでしょうか、この冬の実績、動きとしては。

○河井ふるさと寄附課長 生鮮ガキにつきましては、状況はあまり芳しくないというところではございますが、冷凍ガキのほうは順調に寄附は伸びておりますので、冷凍ガキについてはおおむね前年並みぐらいはいくのかなとは感じておりますが、生鮮のほうは落ちるという状況でございます。ただ、今年の生産状況によりまして来年度が冷凍ガキのほうはどうなってくるかというのが今不安視しているところでございます。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 総務部の所管に属する事項について *****

次は、総務部の所管に属する事項についてです。

報告事項ありましたらどうぞ。

○難波総務課長 総務課から御報告いたします。

訴訟についてでございますが、一覧表を資料としてお配りしていますので、沿って御説明いたします。

進展がありました点について、まず2番目の住民訴訟について、こちらは新庁舎等建設工事に関して高落札を理由に談合があったと推認できるものであり、市が余計な支出をしたとして元市長への損害賠償請求を提訴することを求める事案でございますが、控訴の日付が通知により12月25日であったことが確認できましたので、御報告いたします。

続きまして、右のページになりますが、7番から9番になります。

こちら、このたび新たに掲載したものととなります。令和7年12月の定例会で議決をいただきました市有地に放置された放置車両撤去、土地明渡し等の請求に関する訴えの提起に係るものとなっております。

7番は、備前斎場の放置自動車1台の撤去と占用使用料相当額の支払いを求める事案となります。こちらは放置した個人を相手に1月14日に提訴したものです。

8番は、日生病院駐車場に放置された自動車1台について、上の7番と同様、同日に提訴いたしました。

9番につきましては、市営香登駐車場に放置された3台について、こちらは最終通告を行ったところ1台は撤去に応じられたものの、残る2台が放置されたままとなっているため、2台の撤去と撤去された1台分を含む駐車場の使用料の支払いを求める事案となります。1月28日付で提訴を行いました。いずれも岡山地方裁判所に提訴し、受理されたことからこのたび御報告いたします。

なお、12月定例会では放置車両撤去に係る議案を4件報告いたしました。中小路市営駐車場の放置車両1件につきましては、所有者により車両撤去が行われたことから提訴しないことといたしましたので、併せて御報告いたします。

○丸山副委員長 9番目の香登駅の南の駐車場ですが、もう一台だけ残っているようです。それは御存じでしょうか。

○難波総務課長 私が把握しております現状といたしましては、3台放置車両があったものが1台撤去されましたというところまで確認はできているんですけど、もう一台になっているということでしょうか。

○丸山副委員長 軽トラは1台撤去は分かっているんですけど、2台のうち1台が場所が移動したのかなと思って勘違いで1台と言ったけど、まだ2台残っているみたいなので、失礼しました。

○難波総務課長 確認はさせていただきたいとは思いますが。

○石原委員 冒頭の2番の住民訴訟ですけれども、新市庁舎建築工事に関して高落札を理由に談合があったと推認できるものであり、市が余計な支出をしたとして市長に対して元市長へ損害賠

償請求を提起することを求める事案でございますけれども、現在控訴されてという御報告だったが、第一審の判決はどういったものでしたか。

○難波総務課長 一審の判決につきましては、被告らの請求を棄却する。訴訟費用は原告らの負担とするというものとなっております。

○石原委員 4番もよろしい。一審の判決について。オリックス・バファローズ観戦応援ツアー関係の。

○難波総務課長 本委託契約は違法とは認められず、これに基づく本件支出命令及び支出が違法であるとも認められない。したがって、原告の請求はいずれも理由がないから棄却するということでございます。

○石原委員 6番、ALTの先生方に関する訴訟ですけれども、いつから公判が始まりますとかというところはまだまだですか。

○難波総務課長 第1回の期日が1月28日にございました。第2回が4月15日となっております。

○石原委員 4月15日はもう裁判、事前の何か調査というか、4月15日はどういう日になるんですか。

○難波総務課長 4月15日の期日の内容でございますが、市が主張を行う場ということになっております。

○森本委員長 総務部長がいらっしゃいますので、ビーテラス関係はこちらでお願いします。

○尾川委員 ビーテラス関係で今までも話は出てきた、私も話ししてきたけど、今後の活用ですけど、1階部分についてと、管理の運営について私見ですけど、片上公民館と支援センターにビーテラス任せてしまって中央公民館は元へ、市民センターへ戻るという考え方、当初からいろいろ私も言ってきているし、耳にされていると思うし、管理がどうも二重になってもう任せてしまえばいいのではないかと思うけど、そのあたりについて答弁があったらお願いします。

○石原総務部長 現段階においてビーテラスの管理とか市民センターの管理についてや中央公民館を市民センターにという御意見もあったかと思っておりますけれども、現段階においてそのような考え方は持っておりませんし、市民センターの今後をどうしていくかというところは先日来本会議においても質問にお答えをしてくれているところでございます。

ビーテラスの4階についてはこちらもるる申し上げてきておりますので、ビーテラス全体の管理をどうしていくのかという部分につきましては4階の使用にも関わる部分というのは当然ありますけれども、指定管理、委託、そういったことも含めた検討は令和8年度においても行っていきたいという考え方は持っております。

今申し上げられる部分としては以上でございます。

○尾川委員 話がかみ合わないけど、前々から片上公民館の位置づけというのが、独立したいという要望がずっとあったわけです。それは皆さん方もよく御存じですけど、そういう要望をある程度聞きながら、他の地区は各地区公民館長がおって公民館がある。中の設備の云々は別にして

いつまでたっても独立できないというのが長年の地元住民としては懸案になっとなって、そのあたりも少し管理を。2人で管理できないということがあるかも知れませんが、どういうふうに管理したらいいか、人が要るのか要らないのか、そのあたりを検討してもらいたいと思う。

地元の要望を忘れないように、もともとは独立した片上公民館をつくってほしいというのがもう長年の懸案だったので、その辺を改めて答弁難しいでしょうけど、お願いしたいということと、こういう施設についての評価が、この間もひなめぐりもあったりする関係もあったのか、相乗効果と思うけど、非常に市外の人に来てくれるということもあったりするけど、今後他の地区もある程度ああいう施設は必要というのが結果的に見てもよく分かるわけですけど、吉永地区とか日生地区に同様の、設備的なキャパは別にして、そういうものを考えて屋内での遊具とか、遊戯場というか、子供たちのスペースは必要と思うが、そのあたりについてお考えをお聞かせ願いたい。

○石原総務部長 2点あったかと思えます。まず、1点目の地元の要望を大事にさせていただきたいという点につきましては、所管である教育委員会とも本日の御意見等を共有をさせていただきます、地元の思いというものをしっかりと踏まえた上での議論が必要かなと感じております。

2点目の施設の評価ということで、他の地域でも同様の屋内遊具の施設がという点につきましては、ニーズとしては非常に高いものはあるのではないかと感じております。しかしながら、公共施設全体の在り方を本格的な議論を進めていこうとしているところでございますので、将来にわたって備前市、この備前市においてどういった施設の在り方が求められているのかといった協議検討の中で議論が深まっていくのではないかと考えております。

○尾川委員 今、地元要望ということで、関係者以外事務所へ立入禁止、確かにプライバシー、守秘義務とかいろいろあると思うけど、ああいう表現があったというのは非常に不快感を持っているわけです。地区の公民館は館長1人で行事ができるわけじゃないので、主事2人でできるわけじゃないので、地域の人たちの協力をいただいて事業を推進していくというのが大きな目的で、その目的も公民館とは何ぞやということが活動としての認識をしていかないといけないと思うけど、そういう発想からもいまだにそれが引いてきていて、地元が公民館として自立したいという要望があるわけですから、その辺をある程度酌み取っていただきたい。

それからできる限り使用についての今日条例の改正、制定もあったけど、岡山の公民館の使用についても冷暖房も部屋代も要らないという公民館活動で認められているということをよく比較されるので、有料というのは条例制定で議会も賛成してきているけど、他の地域の公共施設についての取扱いというか、公民館の活動とか、そういった施設の活用について横並びがいいというわけじゃないけど、研究して進めていただきたいと思っております。

善通寺のこういった子供広場とか、高松のこども図書館とかいろんな同類の施設があるわけで、職員の方も何人かはそういうのを造詣というか、見に行かれて体験されているわけですから、あるべき姿はある程度定められているわけで、方向性を見て子供たちのためにどういう施設があったらいいかをぜひ考慮するというか、今が終着点じゃなしに出発点と考えてもらいたいと

思うので、そのあたりについてお願いしたい。

○石原総務部長 一番最初に委員から御指摘がありましたビーテラス、公民館、事務所が開所間もない頃にあったエピソードかと認識はしております。私どもで地元の方々に対して少々といいますか、非常に行き過ぎた表現の掲示があったと私のほうでも認識をいたしましたので、地元区長会の会長様にもおわびを申し上げたところでございます。

その後、事務所内での出入り、対応、相談、協議については柔軟な対応を現在させていただいていると認識をしておりますので、地元の方々にいろいろと活動を、協力をいただきながら活動もお互いに支援をし合うという関係性が重要かと思っておりますので、誰でも気軽に入りやすい事務所の雰囲気づくりというところは現場の職員も心がけて対応させていただいておりますので、今後により一層御期待をいただきたいと考えております。

それから、他市町村での公民館活動の費用面の在り方も御提案があったかと思っております。委員おっしゃられますように、これが完成形ではなく、よりよいものに育て上げていくということにつきましても費用面も含め、また他県にあります先進的な取組の施設、私も委員からもいろいろお話をお伺いする中で善通寺市には複数の施設を直接見に行かせていただいておりますので、そういった今後につながるさらなる更新、魅力を高めていける取組につなげていきたいという思いでございます。

○森本委員長 ビーテラス関係でいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの課で所管事務調査。

○松本委員 本会議でいろいろ議論になったと思いますけど、中央公民館の議論をしています、使い方。めどはいつぐらいですか。

○石原総務部長 公共施設に関しましては、一般質問の答弁のやり取りでもお話をしているところでございます。現在あります公共施設個別施設計画の見直しを令和8年度から本格的に行っていくという流れの中で、その見直しの素案といったものを令和8年度末までには見直しの素案をお示ししていきたいと思っております。

○松本委員 いろんな施設がつくられるに当たって今総合的に考えますということは遅れとんですよ。3年、4年前にやるべきだったんです。そういう反省があるかどうか聞きたい。

○石原総務部長 強く思っているところでございます。ゆえに、このたびの見直しが非常に今後の将来にわたっての備前市における公共施設の在り方として重要であると同時に、将来にわたっての財政への負担もしっかりと新しい施設も増えてきている現時点において、今後の将来を担う非常に大事な見直しになると認識をしております。

○石原委員 公共施設の個別施設計画ですけれども、8年度で見直してということですけど、策定まで1年は最低かかるでしょうから、今現時点での個別施設計画の明らかに変わっているところ、旧アルファビゼンの部分、それから新たに取得された施設もあるじゃないですか。そういうものを現時点レベルの現状値に修正をかけて。しばらくの間現況の計画がもう一年は続くわけで

しょうから、その微調整、修正を加えるという作業はすべきではないかと思うが、このままもうずっとあるか。

○石原総務部長 委員御指摘のとおり、という認識を持っておりますので、令和2年度末に策定された現在の計画、3年度から12年度までの10年間という計画ではありますが、コストも含め施設の棟数なども当然変化をしてきておりますので、現時点においての最新の見直しが必要だと考えておりますので、その計画書の単なるというわけではなく、今現在の備前市の公共施設をどうしていくのかということで新たな施設、変化があったものも当然反映をしていかなければならないと考えております。

○石原委員 計画期間が本来は10年でしたかね。中間地点でここで見直しなので、既存の計画をそのまま内容は変わってもどんな計画でもそうじゃないですか、方針が変わろうともその計画は生き続けるが、あの計画を見たら明確に面積とか、そういうものまで出てきますので、そのところだけでも、計画を変えるのは難しいかも分からないですけど、期間中必要な手当の金額まであらかたのが出ていますので、そういう試算なんかもすごい手間もかかりますし、難しいでしょうけど、計画から約5年たった今現在の施設が、解体されたものもあるでしょうし、減築されたものも大きなものがありますし、新たに取得された職員住宅であったり、お試し住宅であったりもあるわけじゃないですか。伊部地区の子育て支援施設も取得されましたし、そういう変化したところだけでも計画とは別にまたの機会に公共施設の現状として委員会でもお示しいただけたらと。計画はもう計画として8年度しっかり見直しいただき、現況の公共施設、あの計画の策定時から変化したところだけをまとめたものをまたの機会にお出しただけたらと。

○西村契約管財課長 個別施設計画ですけど、基本的には国主導でやったところがありまして、解体事業費につきましてもある程度の単価が国から示されておりまして、実際現状それでできるのかというところの問題もあります。今後の方針についてもあくまで耐用年数とか、経過している年数とかに基づいて解体とか除却とか、それから民間への譲渡とかということで一般的な考え方でのもので作成しているものですので、委員が言われるようにもうちょっと現実に即したものでいえば今在り方検討委員会でも検討しているんですけど、ロードマップを個別に作成していますので、そちらのほうであればある程度の現状の維持管理費とか、今後もうちょっと煮詰めていきますけど、現状の事業費についても詳しくより建物に即した事業費で考えていこうと思っていますので、そこら辺をお示しできたらとは思っております。

○石原委員 しっかりした計画はもう8年度で、課長言われたところも含めて建て直していただくのはお願いしたいが、あくまで現状として、それから備前焼ミュージアムも大きく姿が変わったわけじゃないですか、床面積であったり。そういうところだけ、せめてこの期間、現状ではこれだけ公共施設が姿を変えました、総面積も変わりましたというところだけをまずはお示しいただけたら、現時点のもので。また、個別の計画も比較もできましようし、そこをさせていただけたらという思いでお伝えしました。

○西村契約管財課長 お示しできるものが作成できましたら、早急に委員会に報告をさせていた

だこうと思っています。

○森本委員長 休憩に入ります。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○尾川委員 今までいろいろ資料が出ているけど、改めて一番ポイント、その資料を頂きたいということと、私が印象に残っているのは東洋大学の先生が報告書をまとめたことがあって、それについてはどういうふうに備前市とすれば。東洋大学の報告書も300万円か400万円かかっていると聞いているけど、評価はどういうふうに考えているのか。

公共施設の見直しの最終というか、これも担当課長も国からの指示で、学校の統合と一緒に減せ、減せと言ってきていると思うけど、市とすれば受け答えして適当な返事をしていかないといけないというのはよく分かるけど、最終的な公共施設の見直しの原案というか、最近の一番公共施設の見直し計画の最新号を欲しいということと、東洋大学が報告したものについてはどういうふうな、いまだにあれはそのとき一過性で終わりですという評価しているのか、何か生きているところがあるのかをお聞きしたい。

○西村契約管財課長 公共施設の最新の情報については言われるように新しい施設もでき、古い施設もその後解体していると思いますので、計画した令和2年度末に比べると今すぐにはお示しできませんけども、資料についてはでき次第提出をさせていただこうと思います。

先ほどもお答えしたんですけど、より詳しいロードマップについてもお示しをしまして、それで委員会の中でも議論いただければとは思っております。

○石原総務部長 先ほど御質問をいただきました東洋大学からの提言というか、報告書、レポートにつきましては、議会にもお示しが当時あったかと思えます。報告書としては平成30年2月に提出がされたものと認識をしております。ただ、平成30年2月ということになりますので、年数もたっておりますし、当時それは提言としてお受けさせていただいたものとして非常に参考とさせていただいた部分はあったろうかと思えますけれども、今現在振り返ってみて御提言どおりのところも、そうでないところも含めまして、一つ当時のレポートとしては非常に貴重な提言をいただいたのではないかと捉えておりますが、そこに必ずしも縛られ過ぎるものではないかなと思っておりますので、提言は提言、報告は報告として非常にありがたいものだという認識はありますけれども、それは一つの分析の見方だと思っております。さらに、現状に見合うようなものとして我々としても振り返りも含めてさらなる計画をここで見直しを進めようとしておりますので、当時のレポートに必ずしも拘束されるものではないという認識でございます。

○尾川委員 これからまた金かけて調査しようというけど、あんな報告書だったら300万円も400万円も出していないと思う。そういうことに金を使わないようにしてほしいということ、誰か同僚委員も言われていたけど、そんなことを前例というか、過去の経緯を見たりしてこれからどういうふうに進んでいくか、総論賛成、各論反対なんじゃから、そこでどういうふう

妥協点を見つけていくかということはいずれからのテクニックと思うので、その辺は意見を言わせてもらった。

○松本委員 今回のことに関連して、私今平成30年と言いましたけど、東洋大学のあれを議員になる前ですけど、読んで非常に好感を持った。というのは、備前地区と日生と吉永ですか、3極が共に発展していくという観点が非常に明確だったと思う。それ以降、議員になったのを含めて、コンパクトシティということで一極集中で、旧備前地区、特に西片上、伊部ですね。何かそういうふうに政策そのものが中心というか、箱物を含めてですけど、なってきたような気がする。

個人的な感想かも分かりませんが、確かに日生は橋で物すごい費用がかかったということある。例えば日生支所は格好いいからということで耐震構造して2億2,000万円でしたか、それからスケボ一場5,000万円、どうも何か深く考えてないような、それでこっこのことばかりが話題になって、そういう印象を非常に受ける。だからそういう意味で東洋大学のレポートに出されたような3極をバランス取りながら発展させていくという、あの観点は何となくここ七、八年忘れられている気がする。同時に考え方そのものが極端に言うと日生や吉永はええわ、ここを中心に発展していけばええわというふうな、何かそうになっているんじゃないかなど。僕はそういう印象を非常に今でも受けるんですけど、どうでしょうか。感想でもいいですから。企画そのものが何かそういう感じになっているんです。予算もそうだし。

○石原総務部長 当時のレポートに対しての松本委員の評価というところでは大変思いの部分というものは私も共感する部分というのはあるかと思えます。私からそれ以上申し上げられるところはないかなというふうには。

○松本委員 それでいいですけど、ここ七、八年レポートが出てから市長も替わったということもありますけど、何となくそういうことがあって、ある意味ではまたこの極めつけは北前船ですけど、これは備前市全体の財産と言えれば財産だけ、そういうことが何となく。要は、そういうことも念頭に置きながら私の意見を時には思い出してほしいということ。

○石原委員 公共施設ではあるけど、浦伊部地区で取得をされた職員住宅、あちらは今どういう状況で、今後どういう利活用についてお考えかをお聞かせいただければ。

○難波総務課長 現在、取得後活用について検討中でございます。改修につきましては断念したというところで、施設につきましては現在取得したときの状態のままで置いてある状況でございます。

○石原委員 そちらの施設についてももう今のお話をお聞きして本当に取得の必要性のところを改めて疑念を抱くわけですが、あの施設、建屋などについてもさっきあった令和8年度で公共施設の今後について個別で見直していく中に含まれて検討していくということでよろしいでしょうか。

○難波総務課長 当然、施設として、職員住宅としてというわけではないですが、施設の一つではございますので、検討する施設となると考えております。

○石原委員 市役所北の休憩所として取得をされたあの建屋、解体をされて今更地になっていますけれども、今後駐車場としてという御説明、整備をしていくとのことでしたけれども、工事が完了して利用はいつ頃からということによろしいでしょうか。

○西村契約管財課長 市役所北側の駐車場について、現在の状況について御報告させていただきます。

今、市役所からも見えますけれども、現在あそこで2件の工事を行っております。一つが、市役所北側駐車場整備工事としましてあそこの敷地を舗装する工事、それから駐車枠を線引きする工事、それから車止めを設置し、あと周りに目隠しフェンスを設置する工事と、あとその横に市道が隣接しているんですけど、そこへの路肩の擁壁を施工する工事があります。その工事につきましては、今後の予定としましては3月9日から3月13日までに今目隠しフェンスの基礎が入っているんですけど、その周辺のコンクリート工事がありますので、そのコンクリート工事をいたします。舗装につきましては3月17から18日の間の2日間でする予定にしております。あわせて、次の日に駐車場の区画線の工事、最後に3月23日で目隠しフェンスの工事を終えて、この工事につきましては完了となります。

もう一件の工事ですけど、あそこは当初市役所の電気自動車の公用車を、電気自動車を止めるということで設置を行ってしまして、EVの充電器の設置工事があります。こちらにつきましては、まずEVの充電の本体を4台、今見えますけれども、それから引込みするためのポールを設置しております。予定につきましては、今週の間にEVの充電の工事を行って、13日以降に架空線の電線の配置を行ってまして工事終了となります。

開始は、一応4月にできればと思っております。

○石原委員 あそこのスペース整備後は専ら公用車のための駐車場ということによろしいでしょうか。

○西村契約管財課長 現在、市の公用車として電気自動車が今6台ございます。そのための駐車場ということで考えております。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

公共施設以外ではいいですか。

○尾川委員 職員のたばこを吸う場所、喫煙所を優先的に、EVもええけど、喫煙所をつくってあげればええと思っていたけど、その辺は。もともとあれは職員のための何とか休憩室というか、そういう設備のように理解していた。そのあたりはどういうふうに対応されるおつもりですか。

○西村契約管財課長 職員の喫煙の場所ですけど、令和8年度の予算で100万円工事費を計上しておりますので、そっちのほうでプレハブ式の小屋みたいなものを設置するというように考えております。設置場所につきましては駐車場の北側、山手のほうにその小屋を設置するとしております。

基本的には来庁者の方で、あわせて職員の方も使わせていただくということで考えております。休憩時間に職員が使わせていただくということで考えております。

○森本委員長 ほかの方いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務部関係はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務部関係を終わらせていただきます。

***** 企画財政部の所管に属する事項について *****

最後、企画財政部、企画課、財政課、人口戦略室、システム構築課の所管に属する事項についてです。

報告からお願いします。

○三宅財政課長 新たに作成しました中期財政計画について御報告をさせていただきたいと思えます。

資料をお配りさせていただきたく思いますので、その資料のページ順に抜粋して説明させていただきます。

まず、ページでいいますと1ページ、2ページの初めにと、それから策定の目的になりますけれども、この計画は健全財政を維持しながら令和7年12月議会で議決いただいた第3次備前市総合計画後期計画の目標を実現するための指針であると同時に、財政的な裏づけ等併せ持つ総合計画の実施計画として実効性を担保するものとするともに、財政の現状と見通しを明らかにし、本市の計画的かつ健全な財政運営及び安定した財政計画、財政基盤の確保に資することを目的としております。

引き続き、2ページの3の計画前提と前提事項となりますけれども、総合計画と同様に令和7年度から令和11年度までの5か年計画として作成させていただきます。会計については普通会計で推計すると。それから、推計のベースは金額ですけれども、令和6年度決算、令和7年度9月補正までの参考に推計しておりますので、今後制度改正や景気、事業の進め方によって変動し得るため、将来の予算と必ず一致するものではないことは御理解いただけたらと思います。

個別の算定方法、3ページ、4ページで示しておりますけれども、年次計画の歳入の部、歳出の部で少し触らせていただけたらと思います。

6ページ、7ページ、8ページ、9ページが年次の総合計画という形で、まず歳入と歳出でそれぞれ示させていただきます。

5年間の財政規模といいますと、7年度、今の時期が一番大きい、歳入の一番下の歳入合計で見ますと289億9,500万円、歳出でいきますと270億900万円となると。それから、だんだん規模が縮小して行って、7年度でかなり大きいなという部分はあるんですけど、これ6年度の繰越しがもう改めて分かっておりますので、その繰越しも含めていきますとこういう金額。8年度以降についてはその繰越しがまだ見通せない部分もありますので、その年度の予算

という形になって少ない規模となっております。

見ていただきますと7年、8年はそれなりの規模で、あと9年以降は財政規模を一定程度落ち着く計画、大体200億円程度で見ているという計画にはなっております。

歳入の部分、少し説明させていただこうと思います。

まず、市税につきましては人口動向や景気動向などを踏まえつつ、令和7年度の53億600万円から徐々に緩やかな増加という形で推計しております。詳細については20、21ページに試算してあるところがありますので、また御確認ください。

それから、交付税については税収や人口、元利償還金などの算定要素でいろいろ左右されるんですけども、計画においては7年度から8年度は減少、これについては令和8年度当初予算の細部説明でもお示ししましたとおり、ALTの雇用減とか、国勢調査の人口の適用、あと公債費等の個別算定結果などを試算して一旦減少となる見込みとしております。その後はおおむねその金額は固定されるという推計をしております。

その他交付金、それから使用料等は大体どういう見込みか分かりませんので、横ばい傾向。国庫支出金、繰入金、市債について投資的事業にしてこういうのは大きくなったりしておりますので、そちらに連動して増減しているというような推計となっております。

続きまして、8ページ、9ページになります。

歳出の部です。大体人件費とか物件費、それから維持補修費など日常的な行政サービスに必要な経費は大きく変わらない計画としております。大体合計でいきますと15億円から17億円ぐらいの範囲。あと年度間で大きく動くということにつきましては、11番の投資的経費が大きくなると財政規模が大きくなるという形と、6番の公債費のほう借入れが大きくなるともちろん返済も増えますし、だんだん減らしていくと少なくなるという部分の変動があるという形で見込ませていただいております。特に、公債費についてですけども、令和7年度21億5,400万円から令和11年度では23億9,400万円と計画中に徐々に増加していく見込みとしております。特に、10年度以降はビーテラスや美術館、それから図書館等の元金償還が本格化する、過去3年の据置きが終わるという形になりますので、そういう形で上昇していくということで、こういう市債については後年度返済負担も伴いますので、将来の超過負担もセットとして投資には判断していく必要があるということはあるんですけど、一方でこういった施設については交付税算入、有利な市債、合併特例債とか過疎対策事業債を活用しておりますので、この点においては将来負担の軽減も図れているという形になりますので、市債の運用についてはそういったことについても重要なポイントになってくるのではと思っております。ここの11月の投資的事業については12ページでまたありますので、そちらで説明させていただきます。

それから、10ページ、11ページになります。

総合計画における目標達成のため事業計画と。人件費や公債費、積立金や投資的事業は除いたものになります。

こちらが会計ごと、それから款、それぞれの例えば総務費、民生費において総合計画における

施策区分、総合計画、この前議決いただいたそれぞれでいろいろ、例えば総務費でありましたら2の1でコミュニティーの育成とか、民生費でいいますと就学前の教育とか、そういった部分でそれぞれの施策もありまして、それに事業費としてはこの金額を充てているという形で振り分けをしまして、大体事業費総額でいくと100億円規模で総合計画のために準備して実施しているという形になります。なので、大体200億円、年間200億円でいくと大体半分程度はこういう総合計画のためのお金、あと人件費があったり、公債費があったり、あとは投資的事業が残りの半分で大体使っていくという形だろうと思います。

次に12ページ、こちらが投資的事業計画になります。総合計画の中でももちろんこういった総合計画の政策以外にも投資的事業を全然行わないということはないので、将来に過度の負担を残さないよう基金や市債を必要な時期に活用しながら投資的事業も実施していくという計画です。

それから、7年、8年度については、特に7年度についてはビーテラスや美術館、図書館などの事業もあり、多くの投資的事業を行っております。事業規模も大きくなってはおりますが、一方では国庫支出金、県支出金、それから市債等が充当されて一般財源も抑えられる計画となっております。

昨年、令和8年度については残りの伝産会館とか、図書館の最終年度等が踏まれてそこが少し残っていると。令和9年度以降についてはまだ大きな計画はないですけれども、通常に行われる道路整備とか、そういった部分とある程度こういった時期にこういうことをしたいというようなそれぞれの事業課からの聞き取り等で一応試算して、10億円から20億円程度の間でこういう事業を行うという形で試算をさせていただきました。

ここまでが計画という形でありますけれども、それ以降参考資料として実際の14ページ、15ページについては令和7年度までの人口推移と、計画前の5年間の普通会計の決算の推移を示しております。

それから、16ページから19ページまでは歳入の部分がこういった試算でそれぞれの税目とか、交付税の費目とかという形で試算したか、積算した根拠してこういう数字を上げさせていただいております。20、21ページについては市税はこういうそれぞれの名目ではこういう流れというのを予想して歳入が行われると。

それから、22、23ページについては歳出についてもそれぞれ計画がこれについて臨時的なもの等分けてこういった形で推計を行っております。

それから、24のその他の資料で、アで市債と基金の見込みを示させていただいております。

まず、市債の借入額についてですけれども、令和7年にビーテラスや美術館、図書館の買入れ、令和8年度には図書館や伝統産業会館等の借入れのため、多めの金額となっております。令和9年度以降は先ほどの説明もありました投資事業については10億円から20億円ぐらいのところを抑えて、借入れもその計画内では減るんじゃないかという見込みとなっております。

その下の市債の元金償還額についてですけれども、元金の償還が始まっていくということで少しずつ上がっていくという形で、特に10年、11年には増えていくという見込みとなっております。

ます。

それから、市債の残高についてはもう借入れ時点で増えるという形になりますから、7年度、8年度で増えていって、あとは元金の償還とかに従って少しずつ減っていくという推計です。

それから、基金についてですけれども、予算上財政調整基金やまちづくり応援基金を繰り入れて計画をしております。ただ、少しずつ減っていくのは当然そういう基金は当たるんですけども、積立ての部分についてはふるさと納税がそれなりに行われて、その積立てで増えるという形で通常は決算の剰余金の部分も財政調整基金へ積立てをしたりするんですけど、そこは見込んでおらず、大体予算規模について取り崩すということで減額の見込みとなっております。

それから、25ページには経常収支比率と実質公債費比率の推計を出しております。こちらは一般質問でも提出させていただいた資料と数字は一致をしていると思います。別の資料でまたこういった動きについて説明させていただこうと思います。

それから、26、27ページについては計画前の5年間の財政指標の推移を示しております。過去5年間で見てみますと、少し下の欄に類似団体の数字も上げておりますけれども、類似団体の平均ですけれども、大きく乖離しているというものは無いという形で確認していただけるのではないかと思います。

最後に、28年度は経常経費と投資的経費の計画前5年間の推移と計画中5年間の推計をしております。令和2年度から令和3年度への数値の改善については以前から説明したとおり、その後は89%前後で推移しています。

先ほど言いましたように、令和7年度11年度計画は経常収支比率かなり大きくなるということになっておまして、これはどうかというお声もあったと思います。それで、1枚別の資料を、折れ線グラフで示させていただいております経常収支比率の計画値と決算確定値という資料を確認していただけたらと思います。

上が経常収支比率のもの、それから下が実質公債費比率のものです。平成21年からの計画を確認しておまして、上の実線のほうが計画値、それから下の破線といいますか、点線の部分についてが実績値となります。これを見ていただくと計画値と、それから実績値についてかなりずれが大きくなっているというのが確認していただけると思います。

下の、実質公債費比率の部分については実線と、それから点線の部分がほぼ同じような形で動いているという形が見てとれると思います。こちらの上の経常収支比率の乖離につきましては一般質問でも市長が触れましたけれども、予算ベースでどうしても試算するということが乖離が大きいと。それから、実質公債費比率については過去に発行した市債、それから取り崩した基金、それから市債の返済とかが直接推計に反映されますので、ずれが少ないことを示しております。

以上、計画について全体的に説明させていただきましたけれども、計画上の数字では経常収支比率については確かに上振れておりますけれども、実質公債費比率は危険水域、25と言われておりますけど、その数字にはなっていないということになります。

あくまでもこれは計画上の数字で、令和9年度以降投資的事業をある程度抑制するといいますが、まだ計画も立っていないような部分は載せられませんので、大体のある程度抑制したのになっておりますが、今後大きな投資的事業が発生することも予想されますし、例えば大きな災害がありまして基金が大幅に目減りするということも考えられます。それから、当然竣工したピーテラスや美術館、観光船、図書館、伝産会館について今後維持管理費、ある程度一定な金額は見ていますけど、これが全て反映されている計画であるかというたら、絶対全部できているかという部分には言えない状況でございます。

そういうことを踏まえまして投資的事業を行う際については一般財源以外の補助金、市債、基金などの活用についてよく検討しながら、それから基金については大きな災害が起こっても大丈夫のように目減りしないよう、それからこういった維持管理費、今後上昇が予想される負担に対応できるよう、歳出削減に向けました事務事業の見直しとか、そういった具体的な対策をしながら財政運営に努めていく必要があると思っています。

駆け足で説明しましたが、中期財政計画について御説明させていただきました。

○森本委員長 ほかに報告ありましたら。

○田原システム構築課長 システム構築課から基幹業務のシステム標準化について御報告申し上げます。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、全国の自治体において住民基本台帳や税務など20の基幹業務システムを国の標準仕様に準拠したシステムへ令和7年度末までに移行することが義務づけられました。本市におきまして、令和6年度から新システムの構築に取り組み、1月10日土曜日から12日月曜日祝日にかけて新システムへのデータ移行及びネットワーク設定作業を完了いたしました。1月13日火曜日より標準準拠システム及びガバメントクラウドでの本格稼働を開始し、現在のところ連携面を含めおおむね安定稼働しております。移行後、市民サービスに大きな影響を及ぼすトラブルは確認されておりません。

○森本委員長 ほかはないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

まずは中期財政計画について。

○尾川委員 経常収支比率について整合性というか、令和3年から6年度の中期財政計画、それから本日もらった7年から11年の計画ですけど、この間一般質問でも疑問に思ったのは経常収支比率が100を超える数字を出すというのは、よく見たら令和3年もそういう数値になっているという御指摘いただいてからよく見てないなと思ったけど、こういうことが一般的に最初から努力義務というか、100を超えるような硬直しているというか、表示することについての妥当性はどうかお考えなのか、お聞きしたい。

○三宅財政課長 委員言われることも理解できる部分はありますけれども、いつも経常収支比率についての御説明をさせていただくときには分母の部分が一般財源とされる金額について、それから分子については一般財源で見る経常的な費用とされている中で、一般財源とされるものにつ

いては市税とか、それから地方交付税とか、こちらについての金額が主な一般財源の基になるということになります。なので、その数値を見かけ上よくするという形になったときに、例えば分母部分、市税とか地方交付税が多めに入るといふ推計をすることがよいのかどうかという部分一つ。それから、分子の部分、人件費とか物件費、こちらのほうを通常考えますと上昇傾向にあるという部分がありますけど、その上昇傾向をどこまで見るのか、横ばいで見るとか、1%増で見るとか、5%増で見るとか、そういった部分である程度計画上はこういう数字にするということなどが可能ということもあり得ますけれども、今までの備前市においてはある程度の推計の仕方としては実績見込みからすると歳入は厳しめにといいますか、今までの実績を見てと。それから、歳出についてはそういった伸びも当然あります。歳出については最終的に全額執行されるという部分もあるということで、どうしても数字的には悪くなるという形でさせていただいておりますから、それが妥当かどうかと言われたらなかなか表現が難しいですけども、現状では過去にもそういった状況で説明をさせていただいておりますので、今回も計画上は100を超える数字にさせていただいております。

もちろんこれではいけないということは当然備前市としても承知はしておりますので、今までの実績を見てみますと当然いろいろな努力、歳出の削減に努めたとか、その結果89%前後で収まることができたということもありますので、直ちに危険な数字にはならない形で今後は財政運営をしていきたいと思っております。

○尾川委員 私ら改めて見たら危機感をあおる、何もしないでじっとしていればこんなことはないの、だけどもある程度経常収支比率は高くてもいいとは言わないけど、ある程度は投資していかないと市民も満足しない。ただ、働くだけじゃいけないのと一緒である程度余暇を楽しむということもないといけないと思う。だから財政の報告の方法がこれで妥当かどうか、国とか県は100を超えてそんな計画でいいよと、中期財政計画でよろしいと言ってくれるのか、私らの感覚からしたら当然100を切るように何とかするのが企業努力ということで、100を超える数字を出すことが妥当なのかなと。

努力目標と実態と、あるべき姿というか、目標値というか、実際はこうですよ、予算ベースではこうなるけど、こういう数値にしていかないといけない、努力をしないといけないですと。じゃあ、こういう方法がありますよということをこういう計画書の中に載せるべきと思うけど、そのあたり素人と玄人の認識の違いがあると思うので、教えてもらえたらと。

○三宅財政課長 先ほども実際に経常収支比率を下げっていくという部分については事業の見直しとか、そういった部分で経常経費を落とすという部分は当然重ねていかなければならない。ただ、地方交付税等についてはなかなか市としてできることは少ない部分はあるんですけども、もらえる部分についてはいただける要望等の努力は当然していく必要があると思っております。

それから、実際に執行の段階にあってももちろん予算を全部執行するという漫然とした考えではなく、工夫をして入札を行う、それとか使用を考えてできる範囲のことは職員で行うなり、それから最小限にして委託料を減らすとか、そういった部分も工夫していただくことも必要であり

ますし、そういった中で最終的に分子部分を減らして分母部分を増やしてという形で経常収支比率の改善をそれぞれ行っていくと。

尾川委員の言われるように本当に厳しい状況もそんなに知らしめてみんな実際そんなことじゃないんじゃないかというような思いを持たれる方も、実際はそういう形で取られる可能性を恐れてそう言っているわけではございません。当然、今大丈夫だからということでもどんどん基金をつぎ込んでいくとか、どんどん起債をして事業をしていくとかという形になったときに、起債についても有利なものがあったとしてもある程度一般財源で見える部分がありますし、過大な投資をするとその部分が一般財源として公債費としてかかってくるという部分もあります。

それから、基金についても先ほどみたいに災害があって基金取崩しをするという形になったときは、それがその基金の穴埋めがもちろんそういう災害でできないと。だんだん繰越金も減って行ってだんだん繰越しはできずにその基金の取崩しだけ増えていくという状況になると数値としても財政が悪化して行って思った計画の数値にならないと。本当にこの計画に従って経常収支比率が100に近いような数字が出てしまうとか、そういうおそれ、危機感もあるということもありますので、今厳しめに見えると思いますけれども、そういった財政運営としてそういう厳しい視点も持って計画させていただいておりますので、あくまで目標数値を上げるという方法もありますけれども、結果として決算のときに実際に計画ではこうでしたけど、決算数値はこうでしたという形でいつも経常収支比率については議会において報告させていただいておりますので、そこで確認していただきながら今年度は大丈夫だったなど、来年度もよろしくねという形で応援していただけたらとは思っています。

○尾川委員 かみ合わないところもあるけど、魅力ある町をつくっていくためには必要なものがあると思う。我慢するところは我慢せんといけないけど、このデータの1枚物を見ても計算値と決算確定値の分、そごがあり過ぎるんじゃないかなど。もっと中間的な努力目標みたいなものはこういう目標で頑張っていこうやというふうな呼びかけをして、不安感だけあおったんじゃないかんと。ある程度食べるものは食べたり、着るのは着たりして楽しむということもなけりゃいかんと思うので、その辺を訴えたいと思って言わせてもらった。

○松本委員 今の尾川委員の意見に反対するけど、今これから時代を見ていかないといけないと思う。そんなに余裕がある、夢が見られるというたらおかしいけど、ささやかな夢は見ても、そういう時代じゃないと。だから、執行部もそういうことをしっかり受け止めて、これ甘くないですよというのを、時代がですよ。そこはきちっと見ていかないとイケんと常にそういうことを心配しています。感想になりますけど、そういうことも含めてぜひ考えてほしいということです。

○三宅財政課長 委員言われるように確かに厳しめな計画で、このままいくとまずいというようなことをあおるつもりではありませんけれども、収入は厳しめに、それから歳出は必要なものは計上しているという形になっております。ですから、歳入確保とか歳出の削減とかについては今後も努力していきたいと思っております。

○松本委員 厳しいとは思っているということでもいいですね。

○**榮企画財政部長** 御意見ありがとうございます。本当につくり直さなきゃいけない施設も確かに今後あるとは思いますが、投資すればその分に管理を必ずしていかなくちゃいけなくなります。公共施設ですから不特定多数の方が出入りするところなので、安全・安心な施設といったところでのきっちりした消防設備とか、それから災害の際の避難誘導的なもの、そういったものもきちんとそろえた上での公共施設というところで、責任を持って管理できるだけの施設を持つというところが今後大変重要な考え方になるのではないかと考えております。

○**松本委員** 数字だけ今いろいろ説明されてぼうっとしているけど、その数字の中に例えばよく市長が強調されるようにこれから上下水道とかインフラの整備をきちっとしていかないといけないとか、そういうことは分かるけど、計画がありますね、何%耐震構造やっていくとかそういうことも反映した数字になっているんですか。

○**三宅財政課長** 水道事業のことににつきましては正直この中期財政計画には含んでおりません。前提条件として普通会計という形で一般会計とかその他飲料水は確かに水道課がしていただいとる事業でありますけど、大きな事業ではないという部分なので、水道事業のインフラ整備については水道事業でやっていただいて、それぞれの計画が今後見直しとか、今の分を進めていくという話になつとると思います。

実際のほかの例えば道路とか橋梁とかの部分につきましては、投資的事業の部分にももちろん道路新設改良とか、港湾の維持管理とか、河川の維持管理とかは入っておりますけれども、一般的な修繕については歳出の中の維持補修の部分にも含まれているという形にはなりますが、横ばい傾向で試算はしているということで、もちろん試算どおりにいくかどうかというのは今後確かに内容によってはもっと増えるということも考えられるという形でありますので、その部分が動くことはあり得ますが、全然含んでないということではございません。

○**松本委員** 今日、午前中の石原部長との話でこれからいろんな公共施設の見直しと申しますか、それぞれの機能も含めて全体考えていくとか、市の資産というか、公共資産の。令和8年度中に全体のロードマップ含めて議長に出すということでしたけど、例えばそういうところにもいろいろ今まで言ってきたことですが、市も古い建物を壊していかないといけないとか、いっぱい金要りますよね、適当に。そういうこともあまりこういうことには入ってないと理解すればいいですか、この数字には。

○**三宅財政課長** そこまで反映できているものではございません。

○**松本委員** 苦言というたらおかしいけど、理想かも分かりませんが、逆転しているんですね。例えば中間計画を立てる場合にまずそういう今日全体の話がロードマップを含めて出てとか、そういうことも裏打ちされた財政計画でないといけないし、もちろん午前中あったようにいろんな建物を建てとかいろんなことをやるにしても系統的に全体を見ながら整合性の合うようなプランを練って初めていろんな箱物も含めて、いろんなものを計画していくという、計画が先行してこういう数字が出てくるようなスタイルにしないと、理想かも分かりませんがね。

一般企業だったらある意味では赤字とかもろもろになったら死活問題としてここをどうするん

なら、ああするんならという議論をやってきた。そういう点では市債は赤字が出たらもうしょうがない、失敗したらしょうがないという、何となくそういう甘さというたらおかしいけど、気がするけど。

○榮企画財政部長 計画を御覧頂いた中で例えば令和10年度の投資的事業が少し例年よりも、ほかの年よりも少ないといったところで今結果上ですけど、そういうところになっております。さっきおっしゃられたそういった建物を除却したり、あと必要なものを大規模ではないけれども、必要な修繕等をするのであればこういう年に行くと平準化が図れるといったところでのヒントも得られる計画かなとは思いますが、またこれブラッシュアップというか、ここで令和7年度に総合計画ができましたので、それに併せて今の現在の段階の財政的裏づけということでこの計画を提出させていただいておりますので、またこれ毎年県から計画を立てるようにといった指示も来ておりますので、これをまた見直しを毎回重ねて直近のものということで関係者、議会も含めて共有をさせていただければと考えております。

○松本委員 榮部長と議論するときいつもこうなるけど、そういうスタイルを日頃からつけるということが私大切だと思う。そういうスタイルの中間計画、5か年計画を立てるとか、何か計画がないのに何か知らないけど、年が来たから数字を合わさないといけないなという、そういうスタイルでなしに、そういうスタイルが必要じゃないかなと。私も自治体の会計はそんなものかなと。僕は自分なりに財政問題については質問もしてきたし、意見も言ってきたと思うけど、そういう計画の立て方をしないと、財政計画ですよ。財政計画も含めてですけど、そういう姿勢が、そういうスタイルを身につけていかないといけないと思います。

ましてや国じゃないから国は国債を幾らでも発行できるけど、市はそういうことできないですから、そういう点ではそういうスタイルを少しでも身につけるといいうか、近づける、そういうことが大事じゃないかなと。

○尾川委員 同じことを言うけど、これだけ何か検討してもらいたいというか、この表の計画値と決算確定値との食い違い、要するに実態と理想と現実と違うということ、今松本委員も言われていたように企業だったらこういう計画書は通らないですよ。自治体の財政計画はこれでいいと思うけど、何かもう少し現実的な数値を模索してもらいたいというのはお願いで、答弁よろしいですから。その辺を検討課題として検討してもらいたいと思うので、その点お願いします。

○石原委員 これまでも経常収支比率につきましては委員会等でも取り上げさせていただいて、やり取りもさせていただいた中でも非常に曖昧な数値というのは常々実感をしとんどすけれども、最後のページの令和7年度経常収支比率、これあくまで見込みでしょうけども、95.8が出ておりますが、この数字はかなり確度の高いものということによろしいですか。

○三宅財政課長 こちらについては、正直分子部分である歳入についてはある程度地方交付税とかというところの反映はできてはいますが、歳出の分の執行についてはほぼ予算どおりのことを見ていますので、結局のところ全部執行されるという見込みでは、通常大体繰越金がありますので、その部分の発生によってはもっと下がるということはあるという数字なので、そこまで

確度が高いかと言われたらはっきりしたことは申し上げられないというのが現状でございます。

○石原委員 以前の委員会で部長だったか、課長だったかのやり取りで経常収支比率の数値を市、財政当局、市としても軽視するわけにはいかないけれども、低減させる努力は引き続きされながら、加えておっしゃったのが他自治体と比較して突出するようなことにならぬようにというお話だったと思う。

今日おられますけれども、またいずれの機会に県内各自治体の経常収支比率が出そろったタイミングで恐らく山陽新聞さんが記事として取り上げられて、恐らく7年度数値、6年度に比べて上昇傾向は見えると思うので、いずれにせよ。そういうところもあって市民の皆さんそこだけを見られて、象徴的なのは令和2年度の97.6をもって県内自治体でワースト、これはもう大変だということで注目を浴びましたけれども、実際のところは僕の中では財政指標の中の参考値のあくまで一つであって、前市長は大変重視をされとった数字でしょうけれども、そのほかの実質公債費比率とか財政指標、財政健全化を判断するときにはもっと重要な数値がほかにもあって、あくまで経常収支比率は参考値で家計にも例えられますけれども、そういう数字ですよ、数値ですよというところも市民の皆さんにももっと少しでも伝わるような情報発信、アナウンス、そういうところもお願いできればと思うが、いかがですか。

○三宅財政課長 私ども以前の議事録を確認させていただいておまして、当時財政課長であった今の部長が経常収支比率の算定については分子の部分を臨時的経費と認められると変動が出てしまうというような曖昧な部分を含む指標ということで、参考にするべき数字ではあるんです。そうはいっても100を超えてしまうことになると市民への大きな影響は当然出てくるので、そういうことにならないようにということでの抑止的なそういった意味での数値の意義がすごくあるということで回答しておまして、まさに委員の言われたとおりです。けれども、この経常収支比率一つをもってではなくてそういう財政状況を判断することも危険だということで経常収支比率以外の健全化判断比率とか、資金不足比率、財政力指数、それから基金の残高とか、地方債の残高とか、そういった部分の数値を総合して判断していくことが重要だということで回答させていただいておると思いますので、そういう見解は持っています。

市としても財政状況についてはいろいろな広報の仕方、先日市の「広報びぜん」で決算の数字はこうでしたとか、それからホームページで備前市の財政の状況とかを半期に1回とか、そういった形で公表しておまして、その中でも大体の今の状況はこんなんですと分かりやすく説明していることに努めてはおるんですけれども、委員の言われたとおりに一つだけの数字を見てこれが悪い、悪いという部分もどうしていったらいいのかという部分は悩みながら進めておるんですけども、単なるその数字じゃなくて全体の中でよくよそとも比べながら判断してほしいということで周知に努めていけたらと考えております。

○石原委員 今思い出しましたけども、経常経費の分子をあるタイミングで例えば下水道事業への繰出金、経常経費にしておったものを臨時的な経費として、それだけでもこれ何年度でしたかね、4%以上数字が下がったのもあって、本当にもう曖昧な数字で、もし今度95であろうと

も、それぐらいの数値が出てそれだけの経常的な経費をしっかりとかけはするけれども、市民サービス向上のために備前市はしっかり取り組んでいるということも反面言えるのかなと、見方を変えれば。当然、もう大きな施設を建てて起債を償還して維持管理が始まったらこんなもん絶対数字が上がるのは目に見えているわけで、そういうところも含めて先ほど課長もおっしゃいましたけれども、情報発信の在り方、工夫していただければと思います。それから今後の経費、一応試算されている中で例えばですけれども、新図書館の維持管理、運営はどれぐらいの経費を見込んでの試算になっているのでしょうか。

○三宅財政課長 こちらにつきましては4ページに書いてあって、物件費とか維持補修費については6年度決算から7年度予算等からという形になっております。ですので、図書館についてはまだ7年に具体的な予算がついているという形はございませんので、正直なところ新しくなったからといって例えば1,000万円かかるとか、そういった部分を上乘せしてしたという形ではございません。そういったものと御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 今の説明、人件費も入っているんじゃないかな。人件費4名か、3名採用して当初予算へ上げているわけじゃから。7年は上がってないけど、8年は入っていると思うけど。

○三宅財政課長 本来は8年度についてもその8年度の予算をこの計画に反映させればすごい計画だと思いますけれども、先ほどの4ページの部分で言いますように6年度決算と7年度の予算の部分であとは現行ベースでという推測でございます。

○森本委員長 中期財政計画についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

システムの標準化については。

○尾川委員 特に問題は起こってないということじゃけど、こういうシステムが変わったりしたら結構トラブル多いけど、その辺はないということですけど。

一番聞きたいのが例えばほかの基幹業務が赤磐市、瀬戸内市、備前市という基幹業務がある程度統一されていくという方向性はあるわけ。

○田原システム構築課長 基幹業務が標準化システムに乗っていく、国のガバメントクラウドを活用するというので全国がそのガバメントクラウドの標準化されたシステムを使っていくということでありまして。しかしながら、各自治体が使っている基幹業務のベンダーがありまして、そのベンダーごとのクラウドがそのガバメントクラウドの中にあるんです。ですから、近隣の市町村と同じ基幹業務を使うということにはならないです。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項以外で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務産業委員会を終了させていただきます。

午後2時11分 閉会